

個人向け信託商品の取扱開始について

しんきん相続信託『こころのバトン』・しんきん暦年信託『こころのリボン』

日頃は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当金庫(多治見市本町、市原 好二理事長)では、平成29年1月23日(月)より、信金中央金庫の信託契約代理店として個人向け信託の2商品(しんきん相続信託『こころのバトン』・しんきん暦年信託『こころのリボン』)の取扱いを開始いたします。

しんきん相続信託『こころのバトン』は、お客さまご自身の将来の生活資金としての定期的な受取りや、ご家族にのこす金額および受取方法をあらかじめ指定できる信託商品です。

また、しんきん暦年信託『こころのリボン』は、お客さまが贈与を希望する場合、その手続をサポートする信託商品です。

いずれの商品ともに、個人のお客さまを対象としており、信託契約代理店である当金庫の取扱店舗にて、お申込みできます。

なお、当金庫といたしましては、地域金融機関として、ご高齢者およびご家族の安心の一助を目的としており、「とうしん年金友の会」の会員さまは、契約時の事務手数料を無料としております。

当金庫は、より多くのお客さまのニーズに応えられる商品やサービスの開発に尽力して、さらなるサービス向上を目指して取り組んでまいります。

記

【商品の主な概要】

信託商品	しんきん相続信託『こころのバトン』	しんきん暦年信託『こころのリボン』
販売対象	個人のお客さま	
信託金額	100万円以上3,000万円以下	500万円以上
信託期間	5年以上30年以内(年単位)	
契約時事務手数料	10,800円(消費税込) 契約者が当金庫で公的年金(国民年金・厚生年金・共済年金)を受給、または年金受給のご予約をいただいている場合※は無料とします。 ※口座開設と同時に年金のお手続きをいただいた場合も含まれます。	

【所属信託会社】

信金中央金庫

【取扱店舗】

信託契約代理店業務につきましては、以下の取扱店舗で取扱っております。取次店(取扱店舗以外の店舗)にお取引がある場合はお取引店舗の窓口へお問い合わせください(取扱店舗に取り次ぎます)。

なお、本商品に関する説明は取扱店舗のみでの実施とさせていただきますのであらかじめご了承ください。

都道府県	取扱店舗	住所	電話番号
岐阜県	本店営業部	多治見市本町2丁目5番地の1	0572-22-1151
	土岐市駅前支店	土岐市泉町久尻33番地の3	0572-54-2101
	可児支店	可児市広見828番地6	0574-62-1331
愛知県	名古屋支店	名古屋市東区出来町1丁目9番3号	052-935-6756

以上

◎お問い合わせ先

東濃信用金庫 営業統括部 担当：市川

電話：0572-25-2120